

### 3.免許申請担当窓口

(2018年6月23日 現在)

地域機関名	担当	郵便番号 住所	電話 FAX	所管区域
新発田地域振興局 地域整備部	建築課	〒957-8511	電話0254(26)9199	新発田市、阿賀野市、村上市、 胎内市、聖籠町、関川村、粟島 浦村
		新発田市豊町3丁目3番2号	FAX0254(26)6449	
新潟地域振興局 地域整備部	建築課	〒950-8716	電話025(273)3204	新潟市、五泉市、阿賀町
		新潟市東区竹尾2丁目2番80号	FAX025(275)8711	
三条地域振興局 地域整備部	建築課	〒955-0046	電話0256(36)2319	三条市、燕市、加茂市、田上町、 弥彦村
		三条市興野1丁目13番45号	FAX0256(36)2290	
長岡地域振興局 地域整備部	建築課	〒940-8567	電話0258(38)2625	長岡市、柏崎市、小千谷市、見 附市、出雲崎町、川口町、刈羽 村
		長岡市沖田2丁目173番地2	FAX0258(38)2676	
南魚沼地域振興局 地域整備部	建築課	〒949-6680	電話025(772)3958	南魚沼市、魚沼市、十日町市、 湯沢町、津南町
		南魚沼市六日町960号	FAX025(772)2618	
上越地域振興局 地域整備部	建築課	〒943-8551	電話025(526)9529	上越市、妙高市、糸魚川市
		上越市本城町5番6号	FAX025(526)2392	
佐渡地域振興局 地域整備部	建築課	〒952-1555	電話0259(74)3339	佐渡市
		佐渡市相川二丁目浜町20番地1	FAX0259(74)2048	

### ※注意

平成19年4月1日以降は、所管区域の見直しにより、建築に関する事務を行う地域機関を統合・集約し、窓口は上記の通りとなりました。申請・届出の受付や免許証の交付は上記の地域機関で行います。

**なお、村上、魚沼、十日町及び糸魚川地域振興局地域整備部と、新潟地域振興局新津支局津川地区振興事務所に設置しておりました宅地建物取引業免許申請等の窓口は、平成20年4月1日以降廃止いたします。**

大臣免許申請・宅地建物取引主任者登録申請窓口は下記のとおりです(主任者証交付申請は新潟県宅地建物取引業協会です)

<p>新潟県土木部都市局建築住宅課住宅宅地係          〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 (県庁6階)          電話:025-280-5439(係直通)</p>
--